

<連載 12>

(ICA 国際協同組合同盟・基本理念)

「協同組合は、自分たちの力と責任で、民主的に、平等で公平に、
そして連帯して ものごとをすすめていく。」

理事長 高見 優

タイトルに掲げたのは、小冊子「1時間でよくわかるSDGsと協同組合」(家の光協会、2019/11)にある文章です。それに続けて、「組合員は、倫理的な価値観として、誠実でつつみ隠さず、社会的責任と他者への思いやりをもつことを信条とします。」とあります。

この小冊子をささえあい生協でまとめ買いして、役員・本部および全事業所に配布して読んでもらっています。(組合員さんで希望される方は、本部までご連絡ください。)

- 役職員は組合員としての信条に従い事業・業務に取り組んでおり、今般は、コロナ禍や洪水被害に遭われた方々のために食品や寄付金を集め、必要とされているところに届ける活動を続けています。ご協力に感謝します。と同時に冒頭の基本理念のとおり、私たち協同組合は社会問題の根底に横たわる原因を改善するために、誰一人取り残さないように連帯してものごとを進めていくことを重視しています。

○ 先に紹介した小冊子を監修したのは、日本協同組合連携機構(JCA)です。わが国には、農協(JA)や漁協のほか生協、労金、信金・信組、そして労協(ワーカーズコープ)など、組合員総数6500万人、店舗・施設が約3.5万か所あります。しかし今まであまり横のつながりがなかったことを反省し、2018年4月にJCAが結成されました。JCAのHPを覗いてみてください。(若手研究者・斎藤幸平さんの講演動画『未来への大分岐 気候変動問題への取組みと協同組合への期待』などが見られる。)

新潟でもJCAを見做って、協同組合やNPOなどの地域団体、研究者らに呼びかけて「にいがた協同ネット」を発展させようとしています。社会的連帯経済や地域共生社会を目指す「オールにいがた」の輪をつくりたい。前にもお知らせしたとおり、労働者協同組合法が制定される見込みが出てきたので、「コロナ禍で職を失った」「やりがいのある仕事をしたい」「後継者がいない」など地域で「仕事おこし」を進める動きがあります。全国的では、JCAや労協連(ワーカーズコープ)、そして少し遅れて高齢協連会も検討を始めています

● **エッセンシャルワーカーとブルシット・ジョブ**

私たちがめざすのは、もちろんディーセントワーク(人間らしい仕事)&よい仕事です。コロナ禍によって社会でハッキリと見えてきたのは、「エッセンシャルワーカー」です。テレワークなどで出社しなくてもできる仕事があれば、医療・福祉・保育など対人ケアや清掃、ごみ収集、食品流通などは現場で無くてはならない労働です。しかしこれらの給与・労働条件はまだまだ劣悪です。それに引き換え、本当に必要か疑問があるのに高額報酬が得られる仕事を「ブルシット・ジョブ」(クソどうでもいい仕事)と名付け、このような不当な格差社会が批判されています。(デヴィッド・グレーバー)

○ **社会を変えるのは、私たち市民です。**

無くてはならない仕事こそ正當に評価される、そういう社会にしていきたいと思います。そのためには、私たち自身で相談し、話し合い、知恵を出し合い、ともにアクションを起こすことです。スウェーデンの少女グレッタさんは、今のシステムで変わらなければシステム・チェンジしようと訴えています。

広島県・市は国の言いなりで「黒い雨訴訟」被爆者勝訴の広島地裁判決に対して控訴しました。福島原発や沖縄基地など、住民の訴えを多くの職業裁判官は認めません(今回の広島地裁は例外ですが)。ではどうすればよいのか……。

(次ページに続く)

一つの方法は、市民の手で裁判をすることです。沖縄で、市民が刑事・民事とも陪審員として裁判していた時代があり、それに関する本が出版されました。詳しく知りたい方は、私（高見）までご連絡ください。（少し安く販売できます。）

（「民事陪審裁判が日本を変える～沖縄に民事陪審があった時代からの考察」日本評論社、2020/5）

- ささえあい生協 15 年目、これからも関連する法人・グループや地域の仲間とともに、創立当初に打ち立てた目標＝「ささえあいのコミュニティづくり」に邁進していきたいと思います。

（ご感想・ご意見をお寄せください：編集部）



ささえ愛なかよし家

県外の家族と会いたい 「リモート面会で笑顔に」

ささえあい生協の介護事業所では、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、3月よりご家族の皆様には止むを得ず面会の規制をお願いして参りました。

新潟市秋葉区のグループホーム・ささえ愛なかよし家では、9名の利用者様が入所生活をされています。ご家族と面会できない間は、お便りや写真で近況報告し、様子をお伝えしていました。会えない期間が長くなってくると「私たちの事を忘れてしまうのでは」と、ご家族から不安の声が出ていました。

新潟県内の流行が一旦休止状態に入った7月に、近隣のご家族とはアクリル板越しに面会を行っていただきました。ただ県外一部地域では新患が発生していたため、パソコンやスマートフォンを使ってテレビ電話のようにやりとりするリモート面会という方法を取らせていただきました。

二家族三組の皆さんに参加いただき、お互いに顔が見れて会話ができただけで、皆さん大変喜んでくださいました。祖母様と面会いただいた高木さんは、「実家へも帰りたくとも帰れなかったので、画面で会うことが出来て嬉しかったです」とお話しくださいました。リモート面会中、祖母様である渡邊さんも笑顔を見せ、画面に映った高木さんとその子供さんの顔をなでようと懸命に手を伸ばし、互いの気持ちが伝わりあう時間となりました。

再び全国的に感染が拡大しており、利用者様への感染防止のため、8月に入ってから再度面会の規制をお願いすることになりました。高齢で感染した場合、重症化することも予想されるため、苦渋の選択です。

3月から4ヶ月もの間、お互いに会えない期間、辛い思いをされていたご家族の皆様から、逆に職員が辛い言葉をかけていただき、とても励まされました。

なかよし家では90才以上の利用者様も多く、これまで最高齢109才という方も…。なかよし家に入所すると長生き出来ると地区の皆さんがおっしゃってくれるようになり、とても嬉しく思っています。

感染の心配のないリモート面会などを今後も活用し、利用者様の健康を守っていききたいと思います。

（なかよし家 大屋智子 管理者 談）



県外のお孫さん・ひ孫さんと画面を通して会えました